

## 議 事 録

会 議 の 名 称	第7回 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開 催 日 時	令和2年12月17日(木) 午後4時00分～
開 催 場 所	羽村市役所4階 特別会議室
会 長 氏 名	川村孝俊
出席者(委員)氏名	川津紘順、横内正利、中村正人、林田香子、田畑正彦、 浅野光男、鈴木誠、河野要人、菱田和子、鈴木雄生、宇佐美宏 美、 池田和生、清水貞秀、宇坪俊弥
欠席者(委員)氏名	なし
事 務 局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、 介護予防・地域支援係長、介護保険係長、介護認定係長、 介護保険係主事、高齢福祉係主事、介護予防・地域支援係主任、 策定支援業者1名
議 事	第8期計画(答申)について
傍 聴 者	なし
会 議 資 料	<配付資料> ・次第 ・資料22…第8期計画 答申 ・介護報酬の算定・利用者負担・介護保険の財源(保険料)について

## 議 事 録

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
課長	<p>只今より第7回羽市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>お見えになっていない委員から、欠席の連絡はいただいておりますので、遅れてご参加いただけたらと思っております。</p> <p>まず、議事に入る前に連絡事項がございます。</p> <p>第6回審議会の会議録につきましては、会長に原案をご確認いただき、本日机上に配布しておりますので、後程ご覧ください。</p> <p>また、近日中に市公式サイトと高齢福祉介護課の窓口で公開しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、次第の2項目議事に入ります。</p> <p>資料22については、22、23ページの生活機能リスクの状況の数字が出ましたので、改めてお配りしました。また、介護報酬等の資料も1枚追加しております。</p> <p>ここからの進行は会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様こんばんは。審議会も大詰めですが、今日も皆さんの積極的なご意見をいただければと思います。それでは次第に沿って進行して参りますが、その前に事務局の方、本日の傍聴希望者の方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>いらっしゃいません。</p>
会長	<p>わかりました。それでは議事に入ります。羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の答申（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは前回の資料から、数値の修正や図の挿入がされている点、記載を改めている点についてご説明します。</p> <p>本日机上配布しました資料22の2ページをご覧ください。図のタイトルと、その下の四角に囲われた部分について、文言を変更しております。8ページでは、地域包括ケアシステムにおける4つの助についてイメージ図を挿入しました。</p> <p>続きまして9ページでは、羽村市が地域包括ケアシステム構築のために実施している主な取り組みをイメージ図で挿入しました。記載のとおり、地域包括支援センターの設置、生活支援体制整備協議会の設置、在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者への総合的な支援、高齢者の権利擁護の推進など5つの項目を記載しました。</p>

	<p>続きまして16ページ図表12 サービス別給付費の推移ですが、実績値と推計値を修正しました。</p> <p>続きまして22、23ページは数値を記載しました。</p> <p>続きまして32ページから39ページは、体系図の体裁を変更しました。</p> <p>続きまして各論Ⅰの修正点についてご説明します。前回の審議会で、感染症対策、防災に関する様々なご意見をいただきましたので、検討した結果、項目を2点追加しました。</p> <p>1点目は88ページ、「②福祉避難所の開設・運営」の項目を追加しました。</p> <p>2点目は90ページ、「感染症対策の推進」として、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について項目を追加しました。</p> <p>各論Ⅱに入ります。97ページをご覧ください。介護サービス費の推計については、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムに入力しており、現在全国の集計や、チェックがされている所です。97ページに記載の通り、今後の諸係数の決定に影響を受けて、数値が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。</p> <p>人口推計については、実績を元に「見える化」システムで推計しております。また、介護サービスの利用見込については、感染症の影響による利用の減少分を補正しております。</p> <p>前回の資料では、横ばいを見込んでいたものが、今回の資料では増加傾向になった等、変わっております。これは実績に基づいて推計が変わったためです。合わせて、サービス見込みの考え方も修正しております。</p> <p>各論Ⅱの介護サービスに係る部分については以上です。</p>
事務局	<p>地域支援事業で、変更した部分についてご説明します。まず110ページでは、訪問型サービスにおける実績値と本計画期間の計画値における家事サポートサービスの数値を修正しております。</p> <p>116ページ地域包括支援センターの機能強化では、運営協議会との関係を記載しました。</p> <p>117ページ在宅医療と介護連携推進事業では、(ア)から(ク)までの事業を明示したうえで羽村市在宅医療・介護連携支援センターの機能を記載しました。</p> <p>118ページ、認知症施策の推進では、「地域拠点型認知症疾患医療センター」や「はむら認知症ケアパス」について記載し、また文言の整理をしました。地域支援事業については以上です。</p>
事務局	<p>次に125ページをご覧ください。下から4段目に「福祉用具貸与」について、事前配布の資料では0円、0人となっていますが、誤りですの</p>

で、今回の配布資料で訂正しております。

令和3年度、年額 89,146,000 円、月当たり 534 人。令和4年度は 93,738,000 円で月当たり 561 人。令和5年度は 97,382,000 円で月当たり 583 人となります。なお、下の小計（A）について誤りはございません。

次に 132 ページをご覧ください。第6回審議会では黒丸になっていた部分で、事前配布した資料に誤りがございましたので、本日配布した資料を使ってご審議をお願いします。誤っていた部分を申し上げます。

132 ページ、②要介護・要支援認定者数の推計の令和5年度、2,581 人、294 人増加、増加率 12.9%が正しいものです。

③介護保険給付及び地域支援事業に必要な費用の合計（総事業費）の推計、第8期約 115 億円、約 7 億円増加、増加率 6.7%が正しいものです。

次に 136、137 ページをご覧ください。（2）介護保険事業の質の向上・確保です。最後の項目の「介護人材の確保」の次に第6回審議会では「防災感染症対策の推進」となっていますが、防災感染症対策の推進については、137 ページに（5）として、災害に対する備えの検討と、感染症に対する備えの検討を新たに設定しました。

続きまして、事前質問についてご説明します。

質問は3点ございます。まず 132 ページをご覧ください。介護保険料基準額についてのご質問をいただいております。

1 点目、今回提案されている基準額 5,100 円はこのページの算出根拠から推計すると、若干高めに設定されているのではないかと、理由、根拠が必要と考えます。なお、これは羽村市の基準額が近郊区町村と比較して低いことは理解した上での質問です。

2 点目、第7期審議会において、羽村市の基準月額を近郊区町村で最低レベルとの説明ですが、第7期における近郊区町村の基準月額を委員に示し、羽村市が最低レベルとの説明が必要と考えます。なお、この事について分析が行われているのであれば、具体的に説明を願います。

3 点目、第4回の審議会において、地域区分（級地）の質問が出ました。羽村市において級地が上の級へ変更された場合には、介護サービス事業所の経営にかなりプラスになるとされています。この意見についてはかなり理解できると思います。しかし、級地が変更されると、デメリットとして受益者負担の保険料の引き上げにつながる可能性もあるのではないかと予想し、制度の再説明をお願いします。

まず、3 点目の級地（地域区分）についてご説明します。地域区分は、介護サービス費の算定にあたり、人件費相当分を公平に算定するもので、国家公務員の地域手当に準じて設定されています。本日配布の追加

資料の円グラフのページをご覧ください。

介護報酬の算定、利用者負担、介護保険の財源（保険料）に着目しました。資料をA B C D Eと時計回りの順にご説明します。

まず、介護報酬の算定につきましては、A「利用した介護サービスの単位」介護保険サービス事業所でサービスの提供ごとに単位が決まっており、それが積み上げで出てきます。これにB「1単位の単価」をかけることとなります。これが級地（地域区分）で、10～11.40円の間で設定されており、東京の23区が1級地、羽村市が6級地に指定されています。Aの「利用した介護サービスの単位」にBの「1単位の単価」をかけたものがCの「介護サービスの利用料」です。

ですから上の級地になりますと、数字が大きくなりますので、介護サービス利用料が多くなり、介護サービス事業所の収入が増える形になります。ここまでが介護報酬の算定です。

次に利用者負担の話をいたします。C「介護サービスの利用料」の負担割合です。サービス利用料の1割を利用された方にご負担いただきます。利用した方の所得が高いと1割でなく、2割、3割負担になります。ここではわかりやすく1割の場合でご説明します。残りの9割を介護保険から給付します。この9割部分の内訳がE「介護保険の財源」です。円グラフの右側半分、50%は国、都、市で負担しており、左側の27%は40～64歳の方、23%は65歳以上の方にご負担いただいております。紫の65歳以上の部分が第1号保険料となります。

Bの話に戻りまして、級地が上がると数字が大きくなりますので、Cの利用料が増えます。利用料が増えるとDの利用者本人の利用者負担、保険給付費も増えます。そうなりますと、Eの円グラフも少し大きくなります。ご質問いただきました利用者負担も増える可能性かあるのではないかとということですが、その通りということになります。

ご質問の2点目、第7期の審議会において、羽村市の基準月額を近郊市町村で最低レベルと説明したことについてご説明します。今の資料の裏側をご覧ください。介護保険料基準額を26市と西多摩町村の金額の安い順に並べています。羽村市が一番安く4,800円となっております。

この保険料を安く抑えるためには、先ほどのロジックからいいますと、給付費が小さくなれば保険料が安くなるということになります。なお、一人当たりの給付費が低くなれば、保険料を抑えることができます。

給付費を抑えることが可能になるには、対象の高齢者に元気な方が多いということで、審議会の答申の13ページの健康寿命にも関係します。元気な高齢者が多ければ、認定率も低くなりますし、給付の負担も軽くなります。

また、一般的に加齢に伴いまして、介護度が増す傾向ですので、前期高齢者と後期高齢者の割合も気になるところです。羽村市の場合は、後

期高齢者に比べ、前期高齢者が多い傾向でしたが、令和元年5月に逆転し、後期高齢者の割合が高くなりました。推計では、このまま後期高齢者が多くなっていきます。

前期高齢者と後期高齢者の割合は近郊市町村の中で比べると後期高齢者の割合が低い方に羽村市はランキングされています。

先ほど申し上げましたが、羽村市においても今後は後期高齢者の割合が高くなっていく傾向にありますので、注視する必要があります。

まとめますと、元気な高齢者が多いと保険料を低く抑えることができますので、介護保険で言う、自立支援や重度化防止に努めていく必要があります。

ご質問の1点目、今回提示しております保険料基準額5,100円についてです。132ページをご覧ください。基準額の算出の流れを132ページに沿って詳しくご説明します。

「①高齢者人口」、人口推計から対象である高齢者の人数を推計するものです。

「②要介護・要支援認定者数を推計」、認定者を推計して次の給付費の算出の推計につなげます。

「③介護保険給付及び地域支援事業に必要な費用の合計（総事業費）を推計」、第8期、約115億円（3年間）、資料の130ページに「③給付費総額」とあります。令和3年度～5年度までの数字を足して算出したものになります。

「④総事業費のうち第1号被保険者負担分（23%）を第1号被保険者数（3年間）で除算することにより、介護保険料基準額（月額）を算出」とありますので、詳しく説明します。先ほどの115億円の23%を算出します。そこに131ページで触れています、調整交付金5%をもらえるはずだけど、もらえていない分を足します。「介護給付費準備基金の活用等により保険料上昇の抑制に努め」とありますので、23%+調整交付金不足額-準備基金の繰り入れ分、これで必要な金額が出てきます。それを頭数で割ります。この頭数とは、第1号被保険者数3年間になります。この部分について133ページをご覧ください。第8期計画の所得段階及び保険料率とあります。右側に「構成比」とあり、第1～13段階までを足すと100%となります。令和5年度でいいますと、対象者数が14,745人いますので、この対象者数に構成比をかけて段階毎の人数を出します。人数を出した後に保険料率を出します。第1段階ですと、構成比14.9%で出てきた人数に0.5をかけて出た答えが第1段階に該当する補正した人数という形になります。

実際に数字で言いますと、令和5年度の対象者14,745人、第1段階の構成比14.9%をかけると2,197人になり、基準額×0.5ということで、 $2,197 \times 0.5 = 1,098$ 人となります。

	<p>下の方に行きまして、第12段階ですが、基準額×2.0とあります。構成比は0.4%ですので、14,745人×構成比0.4×2.0=118人となります。これを第1～13段階まで全て足しますと、令和5年度の対象者14,745人より増えます。</p> <p>同じように令和3年度、4年度も計算します。対象者数の純粋な合計は令和3年度14,665人、令和4年度14,697人、令和5年度14,745人、合計44,107人です。補正した人数を足すと46,489人と増える形になります。132ページに戻りまして、給付に必要な115億円の23%に調整交付金で不足する分を足して、基金の活用によりその分を引いて、今回でできた46,489人で割り、12か月で割ると最後5,100円となります。</p> <p>前回第7期では4,800円でしたが、300円上昇した点についてご説明します。132ページの四角の③の右側に「約7億円増加」とあります。300円上昇の内、ほとんどがこの部分になります。7億円の23%分は1億6460万となり、先ほどと同じ計算方法で46,489人で割り、12か月で割ると295円となります。300円上昇しているのも、他の要因もありますが、ほとんどが介護保険給付及び地域支援事業に必要な金額が7億円増えた為となります。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。かなり細かく説明をいただきましたし、前回との変更点もだいぶありました。皆さんからのご質問も含めてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>基準額の詳しい説明をお聞きして、だいぶ理解が進みました。私が気になったのは、不足額である2.5%がどうして入っていないのかが疑問でした。2.5%で計算すると、大きくなりすぎてしまいます。そこに準備基金からの取り崩しがあるということで、流れは理解できました。</p> <p>先月、「議会のとびら」が発行されて、元年度の決算が出ていました。その中に介護保険事業は収入36億7千万円くらい、支出35億4,300万円くらいと掲載がありました。それを3でかけると、115億という数字は理解できます。収入から支出を引いた差額1,200万の残高があります。これが準備基金に積みあがると理解していいのかを補足してください。</p>
事務局	<p>介護保険事業会計の収入と支出の合計は給付以外のものもございません。しかし、ほとんどが給付ですので、給付についてご説明します。給付については、全額がいくらだったのか、1円単位で計算し、国庫負担金を精算します。まずは、その年度で交付決定されているものについては、全部いただける事になっており、それで決算を迎えます。実際には給付費の実績報告を出して、翌年度で差額分は1円単位で返還する形になっています。この計算は国庫負担金と東京都負担金、羽村市の一般会計が負担する先ほどの12.5%分も同様に1円単位で計算しています。</p>

	<p>なお、40～64 歳に負担していただく分については健康保険の関係で支払基金交付金で、1 円単位で精算して、最後に残った金額が第1号保険料、65 歳以上に負担していただく保険料の残額分となります。この金額を基金に積みます。基金に残っている金額に色をつけるとすると、保険料となります。</p> <p>介護保険事業会計の中には給付費以外にも、総務費等もありますので、その辺りについては一般会計に余った額をお返しする形で精算しております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>随分複雑だということは分かりました。あと一つだけ、準備基金というのは今いくらあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点で3億6千万円ほどあります。</p>
<p>会長</p>	<p>具体的な数字になると、かなり細かくて仕組みも複雑ですが、だいたいの考え方や流れはご理解いただけたのかなと思います。他にご質問ご意見いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど級地の説明がありました。受益者負担になるから級地を上げないと聞こえました。そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>級地については、市で上げる上げないを決められる制度にはなっておらず、国で決定するものでございます。基本的には国家公務員の地域手当に準じて設定されているものでございます。私が説明で触れました級地が上の順位に上がることによって、介護給付費のサービス料が大きくなるので、それは事業所にとって収入が増えると同時に受益者負担や国の負担も同じ形になるという説明をしました。</p>
<p>委員</p>	<p>特養施設長会としては、これまで数年に渡って級地を上げるように国に働きかけてほしいと要望し続けているが、市はどう考えているのでしょうか。実際に、青梅は3級地に上がっていて、保険料も羽村と大差はない状態になっています。</p> <p>現在、介護事業所は人件費等で支出が増えている状況なので、とても経営がやりづらい状況です。人件費は年間1,000万円以上余計に出ています。青梅の施設で5級地から3級地に上がった時に、施設の収入が1,000万円単位で増えたそうです。介護人材を充足させるには、施設は、これ以上待遇を上げていくことができません。確かに市民の負担は増えますが、事業所としては厳しい状況になるという事をご理解した上での回答ということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護サービス事業所の収入が増えるということは、介護サービスに対</p>



	<p>する対価が増えるという形になりまして、たどっていきますと事業所の収入が増えて、働く人の人件費に繋がっていきます。おっしゃる通り、青梅市は3級地ですので、サービス量が大きくなり、ゆくゆくは働く人の人件費に影響があると思います。近隣でばらつきがあると困るという現象は感じております。</p>
委員	<p>この級地の問題はバランスが崩れている状態になっていると私は理解していますが、市としてはまだそういう理解でないということですか。</p>
事務局	<p>級地については、国家公務員の地域手当に準拠している制度になっております。先ほどからご説明している通り、市で上げ下げできず、この級地だけでなく、色々な制度で国家公務員の地域区分に関連して決まってしまうので、青梅市は3級地、あきる野市が4級地、福生市は羽村市と同じく6級地ですが、本来の地域手当区分ですと、もうすこし高いと思われる。羽村市の6級地については、地域手当区分に準じており、近隣の自治体でも格差が出てきておりますので、東京都市長会を通じて国に働きかけたり、市長が直接国に働きかけたり、是正についてはずっと取り組んできていますが、なかなか解決できない状況が続いています。今後とも是正について働きかけを行う考えです。</p>
委員	<p>今特養の施設長しか動いていない状況ですが、都議会議員や衆議院議員への陳情などを行っている中で、市と足並みが揃わない状況が一番困ります。市として陳情していただきたい。特養だけでなく、全ての介護事業所に関わってくる問題です。こんな理由があるから、上げないという話になると、施設側とは足並みが揃わないと感じました。今後とも級地の問題に関しては積極的に取り組むようお願いいたします。</p>
会長	<p>恐らく、他の事業所さんも同じように考えられていると思いますので、市でも都、国に今までも働きかけていただいていると思いますが、更に働きかけていただければと思います。他にございますか。</p>
委員	<p>先ほどの委員の話に付け加えてですが、市によって単位数が変わると、高いところの方が事業もやりやすい、どうせ仕事するなら高いところだと、人材が流出していくと思われれます。サービス事業所が少なくなるということは、近隣市にサービスを委託するということになります。例えば青梅市の事業所をお願いすることになりますと、訪問介護などでも、3級地の単位数になって結果お支払いするお金はサービスを受ける側も更に高くなるということになりますので、地域の現状を考えていただきながら検討していただけると有難いと思いました。</p>

委員	<p>3点質問と要望があります。</p> <p>1点目 116 ページ、地域包括支援センターの機能強化です。ワンストップサービスということで、高齢者、児童、障害や総合相談と国で言われてきています。地域包括支援センターは地域支援事業の一環ですが、もし障害・児童の相談を受けるようになった場合、介護保険財政以外の財源からお金がもらえるような仕組みになるのでしょうか。</p> <p>地域支援事業は介護保険財政の3%以内ということがあります。機能強化に財源がかかると、総合事業の財源が減ってしまうなどのリスクがありますか。</p> <p>2点目、積み立て準備基金を取り崩しながら、次期の介護保険料の上昇を抑制してきたというのは、真摯な取り組みだと思います。私が羽村市に来てから11年間、ほとんど税率を上げていません。3年間で予定した分を使わなかったから、次の財源にそれを充てる等、近隣の自治体と比べても積み立て準備基金の適切な活用をしていると思います。羽村は他の自治体と比べて保険料の抑制を頑張っていますけれども、いずれにしても級地の問題も含めて、受益者負担でなくて、国庫負担をきちんと出すように、第8期を運営する中で挙げていただきたい。</p> <p>3点目、感染症対策の問題です。90、137 ページを補強していただき有難いと思いました。</p> <p>質問ですが、高齢者施設の利用者や職員への定期的なPCR検査、ホットスポットと合わせての実施を望みます。世田谷区が11月に高齢者施設のPCR検査を行い、ある特養で15人の陽性者が判明しました。全員無症状の方でした。そこでクラスターが起こっていたら、医療崩壊を起こしたと思います。私の病院でも満床になっており、東京都から要請があっても受け入れができない状況になっています。第8期では各事業所でBCP計画を作ることになっています。BCPも大事ですが、市としてPCR検査に対応してほしい。</p> <p>都に補助金を要請したのかと、どういう体制で感染症対策を進めていく計画を持っているのかをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターの機能強化のご質問に対して児童や障がいの方ですが、地域支援事業は介護保険制度の中の一つの事業です。お子様や障がいがある方のご相談を受けることになるとすれば、どこから財源を持ってくるのか、どういった事をするのかについては示されておられませんので、今後研究して参りたいと思います。</p>
事務局	<p>2点目の基金の活用について、3年間の介護保険計画ですので、準備基金は3年間で総合して基準保険料を決めるというロジックになっています。給付費は右肩上がりで推移しますので、1年目は保険料が余り、</p>

	<p>2年目はトントンで、3年目は少し足りなくなり、足りない分に1年目の余りをつぎ込む形になります。基金を上手に使うと3年でトントンになります。そのようにやってきて、今は3億6,000万円の基金が残っています。その基金を次の計画に充当すると、うまくいけば保険料を抑える事ができるものになります。</p> <p>ご提案の、国庫負担金をあげるというお話ですが、保険給付の財源として半分が公費で国と都と市で、国が25%、東京都と羽村市が12.5%となっています。この国の負担金を25%よりも上げるというご指摘ですが、介護保険制度の問題なので、どこまで出来るのか想像が出来ないのですが、ご意見として承りたいと思います。</p> <p>3点目の施設に対するPCR検査で、世田谷の話も含めましてお話いただきました。羽村市においても、この12月議会で補正予算を議決いただきました。すでに東京都の補助金の制度がありますが、それとは別になります。東京都の補助金は特別養護老人ホームなどで、感染症の陽性者が出た際に、検査費用、行政検査の他にかかり増しの部分については補助する制度ですので、そこから漏れた部分を羽村市の12月の補正予算で補正させていただいたところでございます。細かい所の事務手続きやルールを詰めまして、施設、介護サービス事業所などに説明等を行う予定になっております。</p> <p>国の施策に関する事についてもご意見をいただいておりますので、市でもしっかりと働きかける事の出来ることは働きかけていただくようにしていただければと思います。他にございますでしょうか。</p> <p>内容的にも量が多いですが、皆様隔々まで目を通していただきご意見をいただいて来たかなと思っております。ご意見が出尽くしたようでしたら、これで終了とさせていただこうと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>皆様のご意見は事務局で検討いただき、それを市の中でしっかり展開していただき、都にも働きかけしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、今日の議事はこれで終了したいと思います。事務局からはまだお話があると思いますが、今日は最終回ですので委員の方皆さんからお一人ずつご意見やご感想を言っていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>羽村市の級地が低い話がありましたが、羽村市が級地が低いということは、羽村市の職員も地域手当が低いということだと思います。低い中で一生懸命やっただけだと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>私は市民の立場で会議に出させていただいたのですが、皆様の活発なご意見を聞かせていただいて、自分は年を重ねた時に、こういった場に出たことを経験に生かしていきたいと思いました。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	

委員	<p>た。</p> <p>細かい指摘をさせていただいて、地域の中の老人会の方々のお話も聞けて、自分の明日からの仕事にも役立ったと思います。</p> <p>介護事業の人手不足が非常に深刻です。介護保険の在宅をささえる方は損得なしでやらないと、在宅の暮らしを支えられない状況です。介護保険が出来た2000年よりも深刻になっている所では、羽村市は事業所の連絡会はないのですが、行政の方で行っていただいで、第8期を進める中で是非現場の声を聴いてほしいです。</p>
委員	<p>市民公募委員として参加させていただきました。一番気になっているところは、日常生活支援総合事業の中に、要介護1、2の人が入ってくる中で、今言った色々な施設の費用の部分で、どうしても安くなってしまうのですが、はたして受ける側は十分にサービスが受けられるのか、私は非常に心配をしています。</p> <p>総合事業でやるのであれば、少なくなった部分については、行政側がきちんと補填して施設の従業員の方の生活も支えられるような形をとっていただかないと、逆に被保険者が介護難民になってしまいます。行政側も十分に検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>近隣市で働いていたこともあるのですが、羽村市は頭が良い市と言われていて、穏やかで建設的な行政だと思っています。</p> <p>羽村市は高齢者が元気で過ごしていて、平坦な道が多く環境も良いです。これからも高齢者が元気で過ごせるまちづくりを続けて欲しいです。</p> <p>20年間ケアマネージャーをしていますが、時々により介護保険の方向性がだいぶ変わってきました、もともとは地域で一人でも元気で過ごせるように、そのために介護保険が始まったのが主旨でした。</p> <p>だんだん高齢者が増えてくると、死に場所がないということで、地域包括ケアシステムで、在宅で皆さんを支えなさいと言いつつも、この先は誰も手伝える人がいないので、施設を多くしていきましようという方向性にすごく惑わされてずっと来ています。</p> <p>なるべくこの地域で最後まで、自分はどこで死にたいかの意思決定をして、その支えができる看護師や医者がある地域になって欲しいと思っています。この先も現場は頑張っていくと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>特別な時期に開催された審議会だったのではないかと思います。コロナウイルスや感染症予防の対策が話されました。今までこの審議会では、そこまで議題にあがらなかった所が多かったのだろうと感じます。</p> <p>色々な立場の方々のご意見や色々な役割をお持ちの方のご意見を聞</p>

	<p>かせていただくことで、他の考えを知ることが出来ましたし、今後の活動にもつながっていくのだと思っています。</p> <p>コロナ禍において特に思うことですが、事業所だけでは利用者を支えていくことに限界を感じています。地域住民の方々の力というのは無くてはならないものと感じています。そんな中で、地域支援事業も今後の計画の中で手厚く具体的に進んでいくことを期待しております。</p>
委員	<p>特養は、枠組みがあるということで、いつも満員な印象です。例えば市内の特養の場合、羽村市民の人数の枠組みはどれくらいでしょうか。都心の方からも入るということで、羽村市民の方の人数を知りたいです。</p>
委員	<p>私は高齢者クラブ関係の委員ということで参加しております。</p> <p>コロナですが、私の周りは年金生活で事業に関する影響はあまりなく、買い物に出る方は少なくなってきました。</p>
委員	<p>民生・児童委員になりまして、今年で4年目です。今年はコロナの影響でほとんど活動をしていませんが、毎年75歳以上の実態調査を行っていて、その人たちを重点に置いて動いています。</p> <p>始めこの会議に参加しても、良く理解できなかつたのですが、夏くらいから質問されている内容、回答されている内容が分かってきて、少しずつ文章の内容もわかってきました。</p> <p>今年は実態調査を行えませんでしたでしたが、訪問した時に事務的な応答しかしていなかつたのですが、審議会に参加したことで、もっとコミュニケーションを深めていこうと思いました。今後の自分の為にととても勉強になりました。</p>
委員	<p>私はシルバー人材センターから委員として出席しています。色々発言させていただきましたが、私個人の発言で、シルバー人材センターとしての発言ではないので、ご理解いただければと思います。</p> <p>シルバー人材センターの立場としてお話しますと、元気な高齢者が多いというのは素晴らしいこと。私どものシルバー人材センターの会員の稼働率も都内でも高い方です。会員の平均年齢が75歳でちょうど後期高齢者くらいです。最高齢は85歳を超えるかたで、実際に仕事もされています。これは私どもとしては非常に嬉しいことです。会員を増やすことは、元気な高齢者を把握して、活躍してもらおうということです。</p> <p>今後も会員増加に向け頑張っていきたいと思っています。</p>
委員	<p>連合会の役員もやっていますが、色々な審議会の推薦依頼が沢山きます。私はまだ仕事をしているので、この会議は夜間の開催なので出席させていただきました。この会議の1回目は資料のみということで、送ら</p>

	<p>れてきた資料の厚さに驚きました。最初に参加した時は面食らった所もありましたが、委員さんの中には現場で働いている方もいて、専門的な言葉やお話が出てきたりして、少し大変でした。しかし、2、3回と会を重ねる中で、自分は町内会長という立場なので、町内会代表として発言させてもらいました。勉強をさせていただきありがとうございます。</p> <p>これから、市の中でも高齢者に対する、催し物や事業等々があると思います。</p> <p>長寿会も活発な活動をされています。長寿会はお年寄りの集まりでして、異なる世代間で交流できるのは町内会で一番身近な存在だと思っています。</p> <p>最近の町内会は会員の減少、会員の高齢化が進んでいます。これからは世代間を超えて楽しめるような有意義な町内会にしていかなければいけないと感じました。</p> <p>自分の仕事はケアマネージャーで在宅で生活されている方のプランを立てる仕事ですが、この席自体は介護保険の施設の枠の席だったので、どのような意見をしたらよいのか分からず、聞き役に回って終わってしまいました。</p> <p>利用されている方は、突っ込んだ意見をあまり言ってくださらないので、地域の民生委員の方や自治会の方など色々な立場の方のお話が聞けて、勉強になりよかったです。</p>
委員	<p>市内の特養の代表ということで参加させていただきました。初めて審議会に出ましたが、これから我々がやらないといけない課題が見えてとても参考になりました。</p> <p>先ほど委員からありました、特養の待機者の件ですが、市に変わってお答えしますが、羽村の市内の特養の待機者は、相対的にずっと減っています。昔ほど特養に入りづらいという状況にはないと思います。</p> <p>しかし、特養に入る時点で、部屋のマッチングの問題があって、お待ちいただくケースもごさいます。入居期間が短くなったという事が全てにおいていえる訳ではないのですが、相当入りやすくなっています。</p> <p>西多摩地域全域では入居待ちがかなり減っている状態です。西多摩地域には特養は全部で62ありますが、そのうちの57施設で、共同で入所案内のサイトを立ち上げて「特養空いていますよ！」と、初めて都内に宣伝を始めました。西多摩地域の特養は、それぐらいやらないと人が集められない状況です。市内の施設においては、すぐに入れるわけではないですが、そんなに待たずに入れる状況です。</p>
委員	<p>この審議会に4、5回前から参加させていただいております。今回の特徴は非常にハイレベルな議論が交わされていて非常に良かったと思</p>

会長	<p>います。市もそれを受け止めるのは大変だったと思います。いいものが出来たと思います。これから3年間乗り切りましょう。</p> <p>第1回目はお集りいただきませんでしたでしたが、6回お集りいただきまして、皆様から色々なご意見をいただきました。ご質問を含めて活発な議論をされたと思います。</p> <p>私自身はこの計画自体は3回目です。先ほど委員からもご意見いただきましたが、だんだん皆様の意見が内容のある議論になってきていると感じています。介護保険の制度そのものは、出来て20年たっています。最初はシンプルな制度でしたが、改定に従ってだんだん複雑になってきて、それだけ利用する方も提供する方も、色々大変な思いをされてきたと思います。介護保険制度が複雑になることにより、問題点も増えていくと思いますが、良い仕組みにしていかななくてはいけないと思いますし、このような審議会で色々な立場の方々が話し合っ、市が受けとめていただくという仕組みは重要な事だと思っています。</p> <p>今回皆様からご意見いただいた事はとても貴重な重要な機会だったと思いますし、市の方は大変だと思いますが、より良い施策を展開できるよう、役立ててほしいと思います。</p> <p>私は進行役として、上手くいかなかった部分もあると思いますが、皆様にご協力をいただいて、ここまで出来ることができました。皆様に感謝いたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。</p> <p>最後に次第3項目め事務連絡についてご説明します。</p> <p>本日ご決定いただきました「答申」につきましては、12月25日に会長より、市長へお渡しいただきます。</p> <p>この日をもって、審議会委員の皆様の任期も満了となりますので、ご承知おきください。</p> <p>その後、いただいた答申をもとに羽村市として計画案を作成しまして、令和3年1月15日から1か月パブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメント終了後に寄せられた意見を参考に必要な修正を加えて、令和3年3月に計画の策定という形で固めて、本計画をもって令和3年度からの3年間運用します。以上です。</p> <p>最後に福祉健康部長より皆様へお礼のご挨拶を申し上げます。</p>
部長	<p>長時間に渡りましてご審議ありがとうございます。</p> <p>特に、会をまとめていただきました会長につきましては、大役を果たしていただき誠にありがとうございます。会長、副会長をお引き受けいただき、無事に本日、最後の審議会までたどり着くことが出来ました。</p> <p>また、審議委員を快く引き受けいただきました皆様、ありがとうございました。</p>

<p>事務局</p>	<p>皆様のご意見を聞かせていただいて、高齢者福祉は本当に皆さん真剣に考えていらっしゃるのだということ、またこうして欲しいだけでなく、私はこういうことをしたいと思う、というご意見をいただいた所が、本当に素晴らしいと思いました。これから行政も頑張って参りますが、皆様方と共に市をもっと良くしていかななくてはと、私も決意を新たにしたいところでございます。</p> <p>コロナ禍でお仕事をされている方、日頃の生活をされている方、各団体でご活躍の方、消毒や感染予防をされての大変な中でのご参加だったと思います。ご苦労もおかけしていると思います。是非感染予防にも気をつけて、今後もお過ごしいただければと思います。</p> <p>今日で終わりとなりますが、皆様どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第7回高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画審議会を終了とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、長期間にわたりご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------------	--